

富士河口湖町 子ども・子育て支援 事業計画

<概要版>

計画策定の背景と趣旨

子ども・子育てを取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、地域社会の希薄化、女性の社会進出等により、大きく変化しています。

これに対し、社会全体で子ども・子育てを支援する新しい仕組みの構築が必要とされており、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が創設されます。

<子ども・子育て支援新制度の目的>

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

計画の位置づけと期間

- この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づいて策定された計画です。
- 計画の実施にあたっては、上位計画である第1次富士河口湖町総合計画や、関連する富士河口湖町第4期障害福祉計画等の他の計画、山梨県の子ども・子育て支援事業支援計画との整合・調整を図っていきます。
- 計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

富士河口湖町の現状と課題

～ニーズ調査の結果より～

子育て環境の
乳幼児期から
学童期まで
途切れない
事業の展開

世帯構造の
変化に対応した
子育て支援
サービスの
あり方の検討

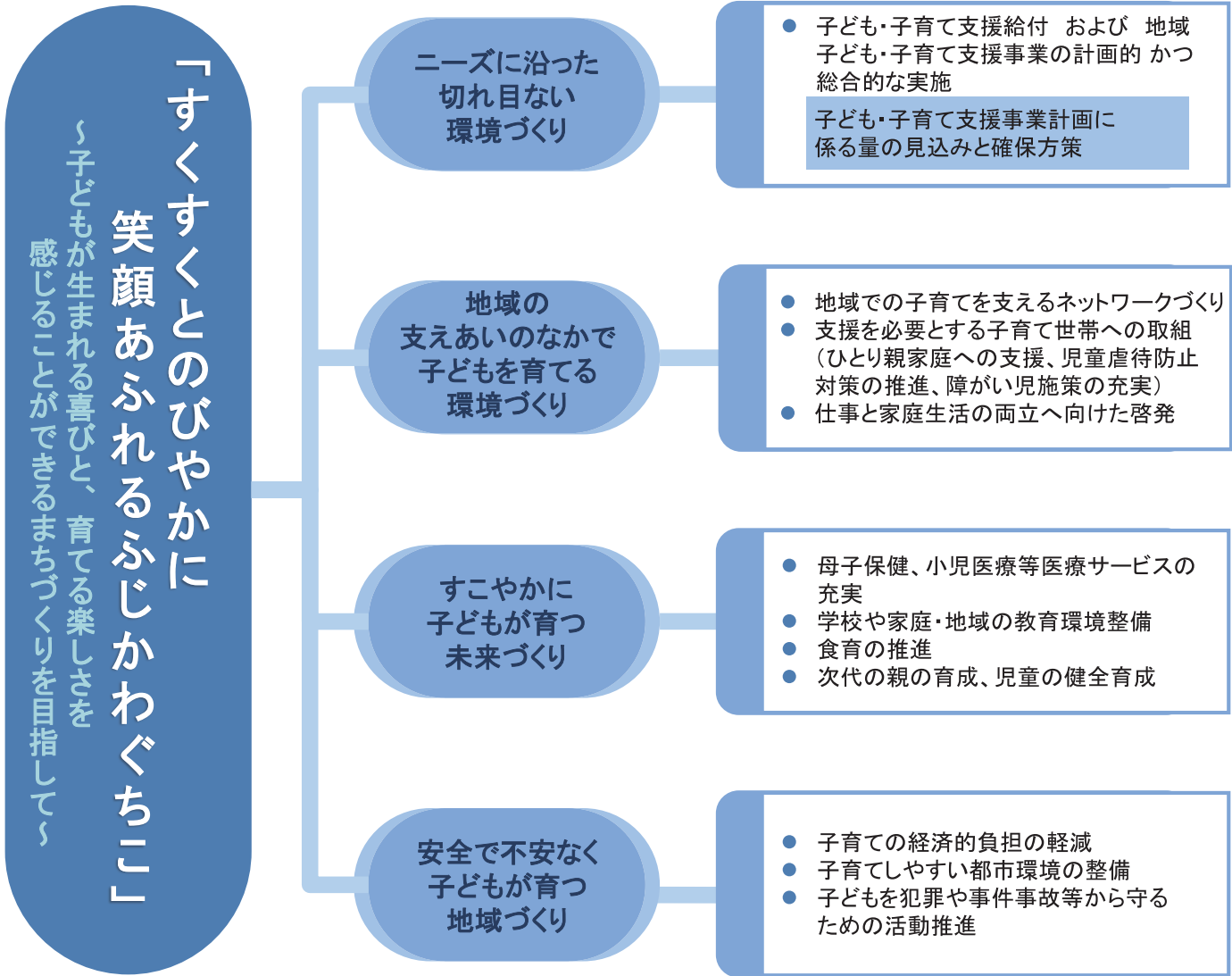
就労支援の観点
からの教育・
保育サービスの
充実

計画の体系

基本理念

基本目標

施策の方向性



教育・保育事業



事業目標

(単位:人)

	量の見込み		確保方策	
	平成27年	平成31年	平成27年	平成31年
幼稚園	108	112	125	149
保育所・認定子ども園			797	883
小規模保育事業等	836	846	18	12



事業内容と確保方策

事業名		事業の概要	平成31年度 確保方策
延長保育事業		保育所において勤務時間等の関係で閉所時間までに子どもを迎えに来られない保護者のために、閉所時間を過ぎて子どもを預かります。	113人
放課後児童 健全育成事業		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後や長期休業日に専用の施設や小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	391人
子育て短期支援事業		保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です。	0人
地域子育て 支援拠点事業 (こども未来創造館での 「つどいの広場」)		乳幼児（0歳～就学前）を持つ子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で自由に他の親子と交流し、子育てについて学びふれあう場として開催しています。	1ヶ所 (年間利用者 7,500人)
一時 預かり 事業	幼稚園	保護者の突発的な都合等により家庭での保育が一時的に困難な乳幼児について、主として昼間、教育・保育施設で一時的に預かり、必要な保育を行うものです。	5,219人
	保育所等		1,862人
病児保育事業 (病後児保育への取組)		児童が病気の回復期等にあって集団保育が困難な期間、保育所等に付設された専用スペース等で保育及び看護ケアを行う保育サービスです。	260人
ファミリー・サポート・ センター (子育て援助活動支援事業)		子どもを時々預かってほしい方（おねがい会員）と、時々子育ての手伝いができる方（まかせて会員）が会員となり、地域の子育てを支えあう会員組織として運営しています。	576人
妊婦に対する 健康審査		妊婦に対して健康診査を行う事業です。	230人
乳児家庭 全戸訪問事業		保健師により、新生児・乳幼児・産婦に対し家庭訪問し、子どもが健やかに成長するために必要な指導・相談に加え、母の抱えている悩みや問題の解決を図るための相談や、必要な育児支援を行います。	230人
養育支援訪問事業		養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育環境を確保し、虐待予防に努めます。	43人

子育てについての相談連絡先

相談内容	事業内容	電話番号	受付時間	担当
保育所・ 認定こども園	保育等	72-6028	平日 8:30～17:00	福祉推進課
幼稚園	幼児教育	72-6052	平日 8:30～17:00	学校教育課
つどいの広場、 子育てサークル	子育て支援	72-6053	平日 8:30～17:00	子ども未来 創造館
放課後 児童クラブ	子育て支援	72-6028	平日 8:30～17:00	福祉推進課
ファミリー・ サポート・センター	子育て支援	72-3806	平日 8:30～17:00	福祉推進課
妊産婦の悩み	妊産婦 健康相談	72-6037	平日 8:30～17:00	健康増進課
乳幼児の悩み	乳幼児 健康相談	72-6037	平日 8:30～17:00	健康増進課
児童・生徒の悩み	学習支援	83-3022	平日 10:00～16:00	教育センター



富士河口湖町子ども・子育て支援事業計画＜概要版＞

平成27年3月

発行 富士河口湖町

編集 富士河口湖町福祉推進課

電話：0555-72-6028（直通）

FAX：0555-72-6027